

平成30年 8月 8日

阪神高速道路株式会社

入札説明書(技術提案書等含む)に対する質問回答書

工事名：駒栄工区開削トンネル工事	
質問提出日：平成30年 8月 1日 質問回答日：平成30年 8月 8日	
質 問	回 答
番号1 設計図P48～P52 防水工標準図 防水工(先防水・後防水)の標準図は、提示頂いておりますが、各部の防水工の取合い図をご提示いただけますでしょうか。具体的には、既施工区間との取合い、既施工区間の端部養生状況など、ご教示願います。	番号1 標準案では設計図の「防水工標準図(その1)～(その5)」に示す構造を考えています。なお、契約締結後、既施工区間との取合い部や端部養生状況を詳細調査等により確認し、変更あるいは追加の対策が必要となった場合は設計変更します。
番号2 特記仕様書P7 第7章 仮設工 7-14 連絡路の交通を供用した状態で、1～6BLの施工となるため、近接構造物に対して影響を及ぼさないよう、変位抑制対策を検討しなければならないとあります。供用中の連絡路の変位について、使用限界また構造限界をご教示願います。	番号2 ご質問の内容について、現時点で確定したものではありません。契約締結後に実施する管理者協議結果をふまえて詳細設計で決定するものと考えています。
番号3 特記仕様書P5 第5章 函体工・擁壁工 5-1 コンクリートの性能について、ひび割れ、中性化、塩害について規定される限界値・許容値を教えてください。ご教示願います。	番号3 標準案では、金額を記載しない設計書に示している規格を考えています。なお、コンクリートの性能については、契約締結後に実施する詳細設計により、確定することと考えています。

質 問	回 答
番号4 特記仕様書P9 第8章 共通仮設費 8-3-2 本工事の工事区域については、必要に応じて防護柵、もしくはバリケードを設置することを考えているが、費用については共通仮設費(率)に含まれているとあります。 本工事の工事ヤード外周には、万能板(H=3.0m)が設置されると考えて宜しいでしょうか。ご教示願います。	番号4 標準案では、共通仮設費(率)に含まれるタイプ以外の工事用安全防護柵(仮囲い)は考えていません。
番号5 入札説明書P7 詳細設計費見積書の提出 標準案の詳細設計 詳細設計費の積上げは、設計業務等標準積算基準書(平成30年度版)に準じると考えてよろしいでしょうか。異なる場合は基準書をご教示ください。	番号5 本工事は、入札説明書3. 工事概要(11)に記載のとおり、競争参加資格確認申請時に、競争参加希望者から詳細設計費に限り見積書の提出を求め、内容の妥当性を確認できた内訳項目を契約制限価格に反映させる見積書審査方式の試行工事です。よって、貴社が本工事の詳細設計を実施するにあたり、必要となる実勢の価格を反映した詳細設計費見積書の作成をお願いします。 なお、「入札説明書7. 競争参加資格の確認等(4) ⑥詳細設計費見積書の提出」において、「阪神高速が提示した金額を記載しない設計書(金抜設計書)の詳細設計費内訳書に示す全ての項目に対する、標準案の単価・数量・金額及び技術提案を反映させた単価・数量・金額、並びに算出根拠とすること。」とありますが、今回提出いただく詳細設計費見積書については、標準案に対する見積書のみですので、ご注意ください。
番号6 入札説明書P7 詳細設計費見積書の提出 標準案の詳細設計 函体工設計について、上記の通りの場合、箱型函渠の歩掛の適用は、「内空断面積が40m²以下、延長は100m以下とする」と記載があります(設計業務等標準積算基準書3-2-26頁)。標準歩掛を使用する場合の増減率をお考えの場合は、その率をご教示ください。	番号6 番号5の回答に同じです。
番号7 入札説明書P7 詳細設計費見積書の提出 標準案の詳細設計 函体工設計について、「予備設計を行っている(概略設計計算を行っている)」と考えてよろしいでしょうか。ご教示ください。	番号7 ご質問のとおりです。 今回の詳細設計は、予備設計後の詳細設計となります。

質 問	回 答
番号8 入札説明書P7 詳細設計費見積書の提出 標準案の詳細設計 函体工設計の増減率について、「同一断面形状で施工場所が異なる場合(類似構造物)」ではないと考えてよろしいでしょうか。ご教示ください。	番号8 番号5の回答に同じです。
番号9 入札説明書P7 詳細設計費見積書の提出 標準案の詳細設計 函体工設計の増減率について、斜角による増減率はすべて0%と考えてよろしいでしょうか。斜角による増減率をお考えの場合は、細別と数量、斜角θをご教示ください。	番号9 番号5の回答に同じです。
番号10 入札説明書P7 詳細設計費見積書の提出 標準案の詳細設計 設計書の内訳書-31の規格欄に「常時・耐震設計」と記載がありますが、「常時」「耐震」それぞれについて、摘要欄の項目を積み上げると考えてよろしいでしょうか。ご教示ください。	番号10 ご質問のとおりです。
番号11 入札説明書P7 詳細設計費見積書の提出 標準案の詳細設計 函体工設計について、2層2径間函体工設計の断面形状の増減率をご教示ください。	番号11 番号5の回答に同じです。
番号12 入札説明書P7 詳細設計費見積書の提出 標準案の詳細設計 施設箱抜等補強設計について、設計業務等標準積算基準書にはありません。①見積、②設計業務等標準積算基準書の詳細設計の標準歩掛を代用、のいずれでしょうか。ご教示ください。また、②の場合、代用されている標準歩掛をご教示ください。	番号12 番号5の回答に同じです。

質 問	回 答
番号13 入札説明書P7 詳細設計費見積書の提出 標準案の詳細設計 施設箱抜等補強設計1式の内訳をご教示ください。	番号13 施設箱抜き等補強設計の考え方は、「開削トンネル設計指針」H20.10改訂版における「表-解8.5.1 主な設備の箱抜き仕様と設計手法例」に示す以下の種別（7ケース）ごととしてください。 ・3点セット（水噴霧自動弁・消火栓・消火器） ・4点セット（上記＋非常電話を設置） ・中継増幅器を設置 ・一酸化炭素検出装置 ・ELB盤を設置 ・工業用電力箱 ・非常口配管配線用
番号14 入札説明書P7 詳細設計費見積書の提出 標準案の詳細設計 特記仕様書11頁9-3の表に、施設箱抜等補強設計の内容として、施設関係設備に伴う補強設計と記載がありますが、受領した図面に見当たりません。詳細図面をご提示ください。	番号14 「開削トンネル設計指針」H20.10改訂版における「表-解8.5.1 主な設備の箱抜き仕様と設計手法例」に示す図でお考えください。
番号15 入札説明書P7 詳細設計費見積書の提出 標準案の詳細設計 土留工設計の内訳について、特記仕様書11頁9-3の表に、「地中連続壁、鋼矢板、支保工」と記載があります。「地中連続壁+支保工1式」、「鋼矢板+支保工1式」と考えてよろしいでしょうか。異なる場合は、1式の内訳をご教示ください。	番号15 土留工設計は、「地中連続壁+支保工1式」、「鋼矢板+支保工1式」とお考えください。
番号16 入札説明書P7 詳細設計費見積書の提出 標準案の詳細設計 設計業務等標準積算基準書第3編第13節仮設構造物詳細設計（3-2-120頁）の適用範囲には、仮設の土留工（鋼矢板工法、親杭横矢板工法）に適用すると記載があります。地中連続壁について、①この歩掛を適用、②見積、③設計業務等標準積算基準書の仮設構造物以外の標準歩掛を代用、のいずれでしょうか。ご教示ください。また、③の場合は代用されている標準歩掛をご教示ください。	番号16 番号5の回答に同じです。

質 問	回 答
番号17 入札説明書P7 詳細設計費見積書の提出 標準案の詳細設計 設計業務等標準積算基準書(参考資料)第4編第7節仮設構造物詳細設計(参4-1-54頁)に、1基当りの考え方が記載されています。これに準拠する場合、①本線の地中連続壁区間で1基、南行出路の地中連続壁区間で1基、南行出路の鋼矢板区間で1基(計3基)、②本線の地中連続壁区間で1基、南行出路の地中連続壁から鋼矢板区間までを1基(計2基)、③本線、南行出路あわせて1基、のいずれでお考えでしょうか、ご教示ください。また、異なる場合は、計上方法をご教示ください。	番号17 番号5の回答に同じです。
番号18 入札説明書P7 詳細設計費見積書の提出 標準案の詳細設計 設計業務等標準積算基準書第3編第13節仮設構造物詳細設計(3-2-122頁)の13-1-2標準歩掛の補正に、(3)切梁段数による補正として、「(注)切梁5段以上については別途計上する。」と記載があります。計上方法をご教示ください。	番号18 番号5の回答に同じです。
番号19 入札説明書P7 詳細設計費見積書の提出 標準案の詳細設計 路面覆工設計1式の内訳をご教示ください。	番号19 設計図89ページの「路面覆工・工事用栈橋工図」に示す路面覆工・工事用栈橋です。
番号20 入札説明書P7 詳細設計費見積書の提出 標準案の詳細設計 路面覆工設計1式について、設計業務等標準積算基準書の詳細設計には見当たりません。①見積、②別の標準歩掛で代用、のいずれでしょうか。ご教示ください。また、②の場合、代用されている標準歩掛をご教示ください。	番号20 番号5の回答に同じです。

質 問	回 答
番号21 入札説明書P7 詳細設計費見積書の提出 標準案の詳細設計 工事用栈橋工設計について、設計業務等標準積算基準書(参考資料)第4編第7節仮設構造物詳細設計(参4-1-59頁)に、1橋当りの考え方として、「1連続体を1橋」と記載されています。本設計の場合、①9橋の連続体として、基本構造物は9橋(図面89頁より)、②すべて合わせて1橋、のいずれでしょうか。異なる場合は計上方法をご教示ください。	番号21 番号5の回答に同じです。
番号22 入札説明書P7 詳細設計費見積書の提出 標準案の詳細設計 電子成果品作成費の算出における直接人件費は、1層1径間函体工設計から工事用栈橋工設計までと考えてよろしいでしょうか、異なる場合は、直接人件費の対象をご教示ください。	番号22 番号5の回答に同じです。
番号23 入札説明書P7 詳細設計費見積書の提出 標準案の詳細設計 電子成果品作成費の算出方法は、設計業務等標準積算基準書第3編第1章土木設計業務等積算基準第3節電子成果品作成費(3-1-3頁)の(1)概略設計、予備設計又は詳細設計の計算式と考えてよろしいでしょうか。異なる場合は、計算式をご教示ください。	番号23 番号5の回答に同じです。
番号24 入札説明書P7 詳細設計費見積書の提出 標準案の詳細設計 電子計算機使用料は、1層1径間函体工設計から工事用栈橋工設計までのすべてについて、計上すると考えてよろしいでしょうか。ご教示ください。	番号24 番号5の回答に同じです。
番号25 入札説明書P7 詳細設計費見積書の提出 標準案の詳細設計 電子計算機使用料及び機械器具損料は、設計業務等標準積算基準書における「電子計算機使用料」とし、直接人件費の2%を計上または標準歩掛の2%を計上すると考えてよろしいでしょうか。ご教示ください。	番号25 番号5の回答に同じです。

質 問	回 答
番号26 入札説明書P7 詳細設計費見積書の提出 標準案の詳細設計 上記の通りでない場合、機械器具損料の計上方法を積上げ等でお考えの場合は、その内容をご教示ください。	番号26 番号5の回答に同じです。
番号27 入札説明書P7 詳細設計費見積書の提出 標準案の詳細設計 間接原価、一般管理費等について、設計業務等標準積算基準書第3編第1章土木設計業務等積算基準のαを用いて計上すると考えてよろしいでしょうか。異なる場合は計上方法をご教示ください。	番号27 番号5の回答に同じです。
番号28 入札説明書P7 詳細設計費見積書の提出 標準案の詳細設計 入札説明書の7頁⑥詳細設計費見積書の提出によると、技術提案を反映させた見積書と記載があります。技術提案は、①標準案に行を増やして計上する、②標準案と、技術提案を反映したもので、2つ内訳書を作成する、のいずれでしょうか。ご教示ください。	番号28 本工事では技術提案は求めているないので、提出いただく詳細設計費見積書は標準案に対するもののみを作成してください。
番号29 入札説明書P7 詳細設計費見積書の提出 標準案の詳細設計 提案書を加算した詳細設計費の場合、間接原価、一般管理費等の計上は、提案を含んだ直接経費、業務原価に対して率を乗じると考えてよろしいでしょうか。ご教示ください。	番号29 番号5及び28の回答に同じです。
番号30 入札説明書P7 詳細設計費見積書の提出 標準案の詳細設計 入札説明書の7頁⑥詳細設計費見積書の提出によると、技術提案を反映させた算出根拠の提出と記載があります。算出根拠として、1業務当たりの直接人件費が計上されている代価表と考えるとよろしいでしょうか。ご教示ください。	番号30 番号5及び28の回答に同じです。 なお、算出根拠については、入札説明書7. 競争参加資格の確認等(4) ⑥ ハ) ii)に記載のとおり、単価・数量・金額が明らかにされていることが必要ですので、ご注意ください。